

今号の主な内容

- 2面 人権週間行事
- 3面 TOKYO交通安全キャンペーン
- 4面 AEDの設置・貸し出し
- 5面 分譲マンション改修・修繕工事費助成・相談事業
- 7・6面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/その他)

区のおしらせ



中央

12/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(月)～10日(日)は 人権週間

12月10日は人権デーです

1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

わが国では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、人権とは何かということを一一人が考え、その意義や重要性に関する知識を身に付けるとともに、人権への配慮が行動に現れるような意識を育むことが大切です。

今年の啓発活動強調事項は2面の17項目です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

問政策企画課政策企画主査 ☎(3546) 5651

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

- みんなの人権110番 ☎(0570)003110
- 子どもの人権110番 ☎0120(007)110
- 女性の人権ホットライン ☎(0570)070810

◎受付は平日午前8時30分～午後5時15分

インターネット人権相談受付窓口

<http://www.jinken.go.jp/>

◎パソコンや携帯電話からいつでもアクセスでき、相談を行うことができます。

人権擁護委員にご相談を

不当な差別やいじめなど人権の侵害を受けた人たちのために、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

また今年の街頭啓発活動は12月8日(金)午前11時から数寄屋橋公園で行います。

相談日 毎月第3木曜日 午後1時～4時

相談場所 区役所1階区民相談室

費用 無料

問まごころステーション(区民相談)

☎(3546) 9590



▲昨年の街頭啓発活動の様子

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間に当たり、夜間「電話法律相談」を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日時 12月7日(木)
午後5時～8時

相談時間 1人当たり10分程度

費用 無料

ホットライン専用番号

☎(6722)0127

問(公財)東京都人権啓発センター(相談担当)
☎(6722)0124
☎(6722)0125

「基本計画2018」の策定に係る意見募集

区は、本年6月に20年後の中央区を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を描くとともに、その実現に至る道筋を示した新たな基本構想を策定しました。

意見の募集・計画案の閲覧期間
12月16日(土)～平成30年1月9日(火)

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、2階政策企画課、日本橋・月島特別出張所で閲覧できます(閉庁日を除く)。また、区のホームページにも掲載します。

意見の提出方法

住所、氏名団体の場合は団体名と代表者名、年齢、電話番号を明記して、区役所2階政策企画課に持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)から提出してください。

問い合わせ・意見の送付先

〒104-18404

中央区築地1-1-1

政策企画課政策企画主査

☎(3546)5213

FAX(3546)2095

@kinhonkeikaku2018

city.chuo.lg.jp

そこで、策定に当たり、計画の内容に関して区民の皆さんのご意見をお聞きし、施策検討の参考にしたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。



中央区長 多田美英
こんにはは
区長です

世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」東京2020オリンピック競技大会まで10月28日で千日となり、東京都や大会組織委員会、大会スポンサー企業などが各地でさまざまなイベントを開き盛り上げました。このうち日本橋の中央通りでは午後2時45分からオープニングセレモニーが開かれ小雨にもかかわらず、1万5千人が集まり、4基の山車の練り歩きのあと小池都知事、鈴木五輪相が力強くあいさつ。これに先立ち道路沿いのホールでは「日本橋シティドレッシング Gmeets オリンピック コンサート」が開かれ、本区の「フリーエルジュニアクラス」も参加しました。

一方、パリンピックまで千日前となる11月29日には東京スカイツリータウンで「カウントダウンイベント」が開催されました。選手村が建設されるのはじめ銀座、日本橋、築地など繁華街が集積している本区ではこれから3年後に向かっても多彩な行事がにぎやかに開かれることでしょうか。本庁舎正面玄関などには「カウントダウンボード」も設置され、日一日とムードが高まっています。

平成29年度啓発活動強調事項

1面の続き

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな場面で差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。感染によって人の尊厳は決して変わるものではありません。一人一人が正しい知識を持ち、偏見や差別をなくしましょう。

●刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

住居の確保が難しかったり、就職する際に差別を受けたりするなど、刑を終えて出所した人に対する偏見が依然として後を絶ちません。刑を終えて出所した人が地域社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲と併せて、家族・職場・地域の理解と協力が必要です。一人一人が正しい知識を持ち、偏見や差別をなくしましょう。

●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害に遭われた方やその家族の中には、直接的な被害だけでなく、精神的な苦痛や身体の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的・時間的負担などに苦しんでいる方が大勢います。また、無責任なうわさや行き過ぎた取材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。被害者本人やその家族の心情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。こうした人権侵害を防止するため、インターネットを利用する際のルールやマナーを理解し、人権に関する正しい知識を深めることが大切です。

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は決して許されないという強い意識を持ち、一日も早い解決を願い、北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

●ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人たちが少なからず存在します。ホームレスに対する暴行事件や嫌がらせは、偏見や差別に基づくものとして社会問題化しています。このことは、社会からの疎外感を増幅させ、自立への意欲を失わせる要因ともなっており解決が求められています。特別区と都は、近隣住民の方々の理解を得ながら、ホームレスの自立を促す支援事業を行っています。私たち一人一人が、ホームレスの問題を社会全体の問題として考え、行動することが大切です。

●東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に起因して、根拠のない風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が発生しています。一人一人が震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持って問題を解決するとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

●性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

●性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

●女性の人権を守ろう

男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、現在も家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、企業のご理解と主体的な取り組みがあってこそ達成されるものです。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

●子どもの人権を守ろう

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。児童虐待が増えてきた背景には、家庭の養育力や地域のコミュニティ機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。また、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校では、思いやりの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめの早期発見・早期対応をするための取り組みを行っています。区と家庭や地域の皆さんで温かく見守りながら希望に満ちた子どもたちを育てていきましょう。

●高齢者の人権を守ろう

わが国の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、人口のほぼ4人に1人が高齢者となっています。こうした状況の中、高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心理的虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題になっています。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心して暮らし続けられるよう、敬老精神を養い、高齢者を大切にすることを育てましょう。

●障害を理由とする偏見や差別をなくそう

平成28年4月、「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律の目的は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、障害のある人もない人も、そのらしさを認め合いながら、共に生きる社会を実現することにあります。社会における障害者に対する差別は、この法律の施行によって直ちに解消されるものではありません。私たち一人一人が、障害に対する理解を深めるとともに、地域社会から障害のある方に対する偏見や差別をなくす努力を続けることが大切です。

●同和問題に関する偏見や差別をなくそう

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書きなどの人権問題が依然として存在しています。また、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。同和問題を一人一人が正しく理解するとともに関心を深め、差別のない住みよい社会を築いていきましょう。

●外国人の人権を尊重しよう

近年、わが国に居住する外国人が増えている中、外国人であることを理由に、就労差別やマンションなどへの入居拒否、飲食店への入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、今後は外国人と接する機会の増加が予想されます。文化などの多様性を認め、言語・宗教・生活習慣などの違いを尊重する社会を実現しましょう。

●アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

●人身取引をなくそう

TEL (5388) 2588 FAX (5388) 1266

東京都総務局人権部人権施策推進課
当日、直接会場へお越しください。
○手話通訳、パソコン要約筆記があります。
○映画は日本語字幕付きで上映します。
東京都総務局人権部人権施策推進課

無料
750人(先着順)
費用
映画
「きみはいい子」
定員
「子供たちの心と夢を育てる」
「試練は人を磨く」
講師
元読売ジャイアンツおよびピッツバーグ・パイレーツ投手 桑田真澄
講演
「子供たちの心と夢を育てる」
「試練は人を磨く」

日時 12月8日(金) 午後1時30分～5時10分(予定)
会場 ルネこだいら大ホール(小平市美園町1-8-5) アクセス 西武新宿線「小平駅」南口から徒歩3分
内容
・演題
「子供たちの心と夢を育てる」
「試練は人を磨く」
・講師
元読売ジャイアンツおよびピッツバーグ・パイレーツ投手 桑田真澄

人権週間行事 「講演と映画の集いin小平」

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(金)～7日(木)

区と区内警察署などが連携して、次の重点項目を掲げてキャンペーンを推進していきます。

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

保護者

子どもの交通事故は、午後2時から6時までの時間帯に多く発生しています。信号を守り、車が止まったことなど、周りの安全を確認してから通行させましょう。

また、道路への飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えましょう。

高齢者

平成28年の都内での高齢者交通事故死者数は交通事故死者数全体の約25%を占めています。致命傷となる部位は頭部が約5割、胸部が約3割です。

体調の優れないときは運転を控えるなど、常に安全運転を心掛けましょう。

また、自動ブレーキなどを備えた先進安全自動車の利用をご検討ください。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が得られます。

自転車の交通事故防止

自転車事故の半数近くは、自転車側にも交通違反がありました。自転車は「車両」です。交通

ルールを守りましょう。夕暮れでも必ずライトを点灯する。ヘルメットを着用し、周りの安全をしっかり確認して運転する。

携帯電話やヘッドホンなどの使用、傘差し運転はしない。点検整備が行われた安全な自転車を利用する。

自転車事故に備えた保険に加入する。中央通り(銀座一〜八丁目)の歩道は自転車に乗って通行することはできません。車道の左側を通行しましょう。

二輪車の交通事故死者数は交通事故死者数全体の約25%を占めています。致命傷となる部位は頭部が約5割、胸部が約3割です。

一輪車の交通事故防止

胸部プロテクターを着用し、ヘルメットの顎ひももしっかり締め自分の体を守るとともに、速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。

飲酒運転は重大な交通事故に直結する悪質な犯罪であり、自転車も飲酒運転の対象です。また、車を運転することを

知りながら運転者に酒を勧めたり、酒を飲んだ人に車両を提供すること、飲酒運転の車両に同乗することも、道路

交通法で厳しく罰せられます。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因です。

交差点やその付近の違法駐車は見通しが悪くなり危険なため絶対にやめましょう。年末は特に交通量が増えます。あらかじめ外出先の駐車場を確認してから出掛け、短時間の駐車でもパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの順守と正しいマナーの実践を励行し、交通事故の防止に努めましょう。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。環境政策課交通対策係

中央警察署 ☎(3546)5443

久松警察署 ☎(5651)0110

築地警察署 ☎(3661)0110

月島警察署 ☎(3543)0110

☎(3534)0110

政治家や候補者の寄附や行為は公職選挙法で禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄附すること

・有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること

・祝儀などを出すこと

・政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつ

を目的として有料の広告を出すこと

自動交付機の運用は平成29年10月末で終了

区役所本庁舎および日本橋・月島特別出張所に設置していた自動交付機の運用は、平成29年10月31日で終了しました。

「区民カード」、「印鑑登録証・区民カード」を利用した自動交付サービスは受けられなくなりましたので、ご注意ください。

コンビニ交付のご利用を区では、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付を受けられる、コンビニ交付サービスを実施しています。

マイナンバーカードの申請方法などについて詳しくはお問い合わせください。

「印鑑登録証・区民カード」をお持ちの方は、

電話予約で夜間も住民票の写しなどが受け取れます

区役所の開庁時間内に来庁できない方は、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付をあらかじめ電話で予約し、平日の夜間や土曜日、祝日に受け取ることが出来ます。

詳しくは区民生活課総合窓口係にお問い合わせください。

マイナンバーカード交付通知書をお持ちの方は早めにカードを受け取りましょう

マイナンバーカードは交付通知書受領後1カ月以内の受け取りをお願いしています。お早めに交付窓口までお越しください。

マイナンバー通知カードは届いていますが

マイナンバーをお知らせする通知カードは、世帯ごとに簡易書留で郵送しています。お届けできずに区に返戻された場合は、受け取り方法を記載した案内を普通郵便でお送りし、お住まいの地域によ

お持ちの方へ

自動交付機の運用終了後も印鑑登録している証明として継続利用をお願いします。窓口で印鑑登録証明書を請求する際に必要となりますので、引き続き大切に保管してください。

「区民カード」は自動交付機専用カードのため、自動交付機の運用終了後は使用できません。カードにはさみを入れるなどして破棄してください。

電話予約で夜間も住民票の写しなどが受け取れます

区役所の開庁時間内に来庁できない方は、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付をあらかじめ電話で予約し、平日の夜間や土曜日、祝日に受け取ることが出来ます。

詳しくは区民生活課総合窓口係にお問い合わせください。

マイナンバーカード交付通知書をお持ちの方は早めにカードを受け取りましょう

マイナンバーカードは交付通知書受領後1カ月以内の受け取りをお願いしています。お早めに交付窓口までお越しください。

マイナンバー通知カードは届いていますが

マイナンバーをお知らせする通知カードは、世帯ごとに簡易書留で郵送しています。お届けできずに区に返戻された場合は、受け取り方法を記載した案内を普通郵便でお送りし、お住まいの地域によ

「三ない運動」

贈らない 求めない 受け取らない

みんなですすめよう!

政治家や候補者の寄附や行為は公職選挙法で禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄附すること

・有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること

・祝儀などを出すこと

・政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつ

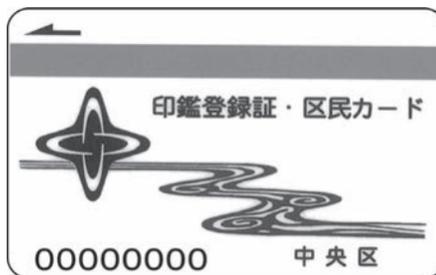
を目的として有料の広告を出すこと

区民の皆さんも「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛けて、お金のかららない明るくきれいな政治と、皆さんの意思が政治に正しく反映できる選挙を実現しましょう。

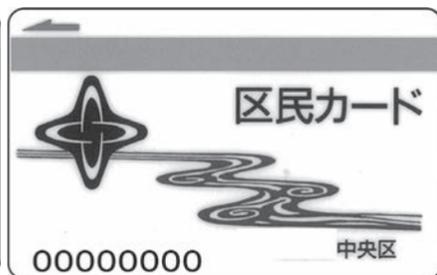
区民生活課事務局 ☎(3546)5542

り区役所または日本橋・月島特別出張所で引き渡します。まだ通知カードを受け取っていない方は、ご案内などをご確認の上、指定された窓口までお越しください。

区民生活課総合窓口係 ☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係 ☎(3666)4253
月島特別出張所区民係 ☎(3531)1153



▲印鑑登録証・区民カード



▲区民カード



▲マイナンバーカード



▲通知カード

「HNP2017」出展

日時 12月7日(木)～9日(土) 午前10時～午後5時

会場 東京ビッグサイト(江東区有明3-1-1)

ブース 東3ホール3-039

内容 日本最大級の環境展示会「エコプロ2017」オール東京62市区町村共同事業のブースの一部に中央区も参加します。

費用 無料

環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

「未来につながる、世界に広がる 未来のたね」のテーマの下、環境活動のパネル展示とワークショップ「中央区の森」間伐材でミニカーをつくろう!を行います。

中央区のワークショップは、12月9日(土)午前11時50分～12時35分に行います。

別表

Table with 2 columns: Category (e.g., 区役所, 保健所, 福祉・介護施設) and Location (e.g., 中央区役所, 日本橋区民センター).

Table with 2 columns: Category (e.g., 築地あかつきコミュニティルーム, 図書館) and Location (e.g., 築地あかつきコミュニティルーム, 京橋図書館).

Table with 2 columns: Category (e.g., 区立小学校, 区立中学校, 区立保育園) and Location (e.g., 城東小学校, 銀座中学校).

Table with 2 columns: Category (e.g., コピープリスクール, キッズハウス) and Location (e.g., テンダーラビング保育園).

AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています(別表のとおり)。

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

行っています。AEDとは音声案内に従い、心停止状態の人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。使用方法 AEDの電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼る。

◎中央区コミュニティバス(江戸バス)にも設置しています。

活動内容 消防器の使い方や応急手当... 消防少年団は、消防の仕事や火災予防に関心のある団員と、団員の育成に熱意を持つボランティアの指導者によって結成されています。

消防少年団員募集



▲AED設置施設であることを表示するステッカー

区福祉保健部管理課庶務係 ☎(3546)5393

区内には、京橋、日本橋、臨港の3つの消防少年団があり、みんな楽しく活動しています。明るく元気な少年少女の皆さんの入団をお待ちしています。

個人住民税の特別徴収

都と都内区市町村はオール東京で、平成29年度から原則として全ての事業主に、特別徴収義務者の指定を実施しています。事業主はご理解・ご協力をお願いします。

特別徴収の対象となる従業員 前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則としてアルバイト、パート、役員など全ての従業員が特別徴収の対象です。

練用資器材を整備し、将来の地域防災を担う子どもたちの活動に役立てています。入団資格 区内在住・在学の小学校1年生以上の児童・生徒

個人住民税PRキャラクター「ぜいきりん」



普通徴収が認められる場合 次の基準に該当すれば、例外的に普通徴収が認められます。その場合、給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」も併せて提出してください。

個人住民税の特別徴収

特別徴収とは 事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。特別徴収義務者となる事業主 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

別表1 マンションの改修・修繕工事をする場合

Table with 5 columns: 事業名, 内容, 要件, 助成対象, 助成額・助成限度額, 注意事項. It details funding rules for apartment renovation and repair work.

マンションを良好な状態に維持するためには、日頃のメンテナンスや定期的な修繕工事が重要です。また、マンシ...

マンションライフをより快適に 分譲マンション改修・修繕工事費助成・相談事業

マンシヨンのより良い居住環境を実現するためには、管理組合が大変重要な役割を担っています。建物について適正な管理...

別表2 マンションの管理・運営に困ったら

Table with 6 columns: 事業名, 内容, 対象, 申し込み方法, 費用, その他. It provides support services for apartment management and operation.

その中で、中央区都市整備公社では、分譲マンションの建物の改修工事に対する助成や管理組合に対する相談事業(別表1・2のとおり)を実施しています。これらの支援事業を有効に活用ください。

詳しくは中央区都市整備公社のホームページをご覧ください。 http://www.chuoku-to-shiseibikoshu.or.jp

(※)テキスト代は助成対象外です。

×(キトリ)

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

Table listing emergency medical services for Internal/Pediatrics, Dentistry, and Dispensary on Saturdays and holidays.



○緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。○年末年始は、12月29日から1月3日までです。

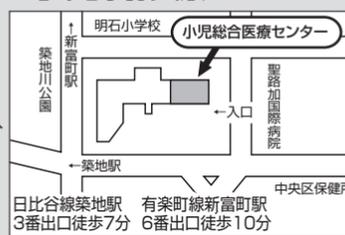
×(キトリ)

●保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、

⑤医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



平成29年12月1日現在

切り取って活用ください。

情報コーナー (7面からのつづき)

銀座ブロッサム春の特別企画「音楽の絵本」

平成30年3月17日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場) 銀座ブロッサム(中央会館)ホール 指揮者のオカピをはじめ、トランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど全て希少動物たちで編成された金管五重奏「ズーラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。

演奏予定曲目 愛の喜び、となりのトトロ、お江戸日本橋、うさぎを月に連れて行って、やぎさんゆうびん、A列車で行く、結婚行進曲 他

演奏予定曲目は変更する場合があります。 定900人(先着順) 費区内在住・在勤者 2,000円 一般 2,300円

全席指定です。 3歳以上は有料です。3歳未満のお子さんは大人1人につき1人まで膝上での鑑賞が無料、席が必要な場合は有料です。

銀座ブロッサム窓口で12月5日(火)午前10時からチケットを販売します。

窓口での購入限度は1人1回につき10枚までです。

区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座ブロッサム窓口を持参してください。

一般券は、チケットぴあ、イーラス、スーパーキッズチケットセンターでも販売します。

詳しくは銀座ブロッサムのホームページをご覧ください。

銀座ブロッサム(中央会館) ☎(3542)8585 http://ginza-blossom.jp

スポーツ

第71回区民体育大会 スキー大会

平成30年1月28日(日) 長野県菅平高原スキー場 対個人戦

18歳以上の区内在住・在勤・在学者・オープン競技 小学校1年生から中学校3年生までの区内在住・在学者

競技種目 回転競技 競技種別 ①個人戦

男子1部(18歳以上45歳未満) 男子2部(45歳以上55歳未満) 男子3部(55歳以上) 女子の部

②オープン競技 小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒(男女混合)

競技規則 全日本スキー連盟競技規則に準ずる。

費無料 平成30年1月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込む。

本大会は第71回都民体育大会冬季大会(区市町村対抗)スキー競技会中央区代表選手選考会を兼ねています。

実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

直接申し込む際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。

〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

http://www.chuo-taikyo.jp/

春季区民体育大会 軟式野球大会

平成30年3月中旬~7月の土・日曜日、祝日 午前8時~

場月島運動場

区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上20人以内のチーム

競技方法 トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

定160チーム(申し込み多数の場合は抽選)

中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として30,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として600円×チーム人数分が必要)

12月20日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは勤務先の名称・住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話と自宅・勤務先の電話番号を併記)⑤土曜日に参加できるかを記入して申し込む。

公開抽選 平成30年1月13日(土) 午後2時30分~ 区役所8階大会議室(結果は後日郵送)

参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。また、平成30年3月4日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも、審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問い合わせください。

〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

役員および審判員について 月島運動場管理事務所 中央区軟式野球連盟事務局 (問い合わせは日曜日の午前10時~午後4時) ☎(3531)1869

少年少女トランポリン体験教室

平成30年1月20日(土)・27日(土) 計2回 午後6時~7時30分

場総合スポーツセンター主競技場

対小学校3年生から6年生までの区内在住・在学者

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

12月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

税

12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」

区市町村と都が連携し、特別区民税・都民税(住民税)の徴収対策を集中して実施します。

区市町村と都では安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置付け、区市町村と都が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえ、捜索(強制捜査)による滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。

税については、納期限内納付が原則であり、納期限を過ぎても納付がない方には一定期間経過後に督促状や催告書をお送りするなど、自主納付を促進しています。

なお、災害、病気、失業、法人の事業廃止など一定の事由があり、納

平成30年度 学童クラブ利用児童募集

申込期間 12月1日(金)~平成30年1月11日(木)(祝日、年末年始を除く)

受付時間など 別表のとおり

区内在住・在学の小学校の児童で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入して、直接各児童館へ申し込む。

別表 table with columns: 児童館名, 募集人数, 電話番号, 受付時間

運営事業者 新川児童館、佃児童館.....(株)ポピンズ 堀留町児童館、晴海児童館...ライクアカデミー(株) 勝どき児童館.....(株)グローバルキッズ

期限内に納付ができないときは、納税者からの申請により、徴収を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

税務課整理係 ☎(3546)5279

その他

コミュニティふれあい銭湯

12月8日(金)・22日(金) 12月8日はポインセチアの湯

場区内公衆浴場

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

場地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

予防生活援助サービス従事者研修

平成30年2月7日(水)・8日(木) 午前10時~午後4時

2日間、計10時間の研修です。途中、昼食休憩が1時間あります。

場区役所8階第4会議室

対自社での研修制度がない訪問介護事業者などに予防生活援助サービスの従事を目的に雇用されている方(介護福祉士などの資格を有する訪問介護員を除く)

ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方

団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方

要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防生活援助サービスの従事者研修

定20人(先着順) 費無料

12月4日(月)から平成30年2月2日(金)までに電話で申し込む。

場介護保険課介護給付係 ☎(3546)5377

申込時に申請内容について聞き取りをします。

利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

利用決定 利用者は選考の上、決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申し込みがあった場合は、区内在住の児童を優先します。

子どもの居場所「プレディ」と重複して登録することはできません。

場各児童館(別表のとおり) 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
 - ②氏名・ふりがな
 - ③〒・住所
 - ④電話番号
 - ⑤年齢
 - ⑥その他必要事項
- ◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

月島スポーツプラザ 温水プールの利用休止

次の期間、水泳教室が開催されるため、一般の方は利用できません。

日別表のとおり

◎武道場・会議室は平常どおり利用できます。

固月島スポーツプラザ
☎(3534)5883

別表

期間	曜日	最終入場時間	一般利用者休止時間	営業再開時間
平成30年1月12日~30日	毎週火・金曜日	午後2時40分	午後3時10分~6時	午後6時
2月2日~27日	金曜日	午後5時20分	午後5時50分~9時30分	-

保健・医療・福祉

ひとり親家庭等医療費助成

固次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない
- ・父または母が生死不明

◎所得制限があるので、詳しくはお問い合わせください。

[助成の範囲]

- ・住民税課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分の一部
- ・住民税非課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分全額

医療証の更新は1月1日です

既に現況届を提出済で、資格要件に該当する方は、12月中旬に新しい医療証(藤色)をお送りします。

現況届が未提出の方は、12月8日(金)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成27年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成28年中の所得が制限額以内になる場合は、平成30年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

◎交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは、必ず届け出をしてください。

固子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

講座・催し物

パソコン講座 (Excel 2013初級編)

日平成30年1月15日(月)~19日(金) 計5回 午後6時30分~8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室

固中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方

固Windows7を使用してのExcel2013の基本技能習得

- ・Excelの概要
- ・表の作成と編集
- ・計算式と関数の設定
- ・表のレイアウト設定
- ・グラフの作成と編集 など

定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円

申12月15日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

固〒104-0061 中央区銀座4-9-8NMF銀座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

いきいき健康麻雀教室

日平成30年1月13日~6月23日の毎週土曜日 計24回 午後1時~4時

場いきいき桜川(桜川敬老館)

固60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

固麻雀が初めての方の入門コース

定16人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

申12月14日(木)までにいきいき桜川窓口または電話で申し込む。

◎受講決定者は12月17日(日)以降館内に掲示します。

固いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

日12月21日(木) 午後2時~3時30分

場堀留町区民館1・2号室

固区内在住で、転倒に対する不安のある、もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある65歳以上の方(要介護1~5の方を除く)

固いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ、バランストレーニング、レクリエーションなど)。

定30人(先着順)
費無料

申12月2日(土)から20日(水)までに電話で申し込む(受け付けは月~土曜日の午前9時~午後6時)。

固日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547

子育て支援講習会 ~子どもを事故から守ろう!~

日平成30年1月31日(水) 午前10時~正午

場中央区保健所2階大会議室

固区内在住の乳幼児の保護者

固発達に応じて起こりやすい事故の特徴や予防対策、事故発生時の応急手当ての話と、心肺蘇生法の実習を行います。

[講師]聖路加国際病院小児科医長 草川 功

定40組(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

申12月4日(月)から15日(金)までに電話で申し込む(電子申請も可)。

[託児]7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(申し込み多数の場合は抽選)。

◎7カ月未満のお子さんや抽選に漏れたおさんは、保護者と一緒にご参加ください。

固中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

映画鑑賞会

日12月16日(土) 午後2時~(午後1時30分開場)

場日本橋図書館6階ホール

[上映作品]「過ぐる日のやまねこ」(邦画92分)

定70人(先着順)
費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎作品の概要についてはお問い合わせください。

固日本橋図書館
☎(3669)6207

クリスマス子ども会

固京橋図書館

日12月19日(火) 午後2時30分~4時

場京橋図書館鑑賞室

固幼児・小学生

固大型絵本「ぐりとぐらのおきやくさま」他

定80人(先着順)
固日本橋図書館

日・**固**12月20日(水) ・0~2歳 午前11時~11時30分 ・幼児・小学生 午後3時~4時30分

場日本橋図書館6階ホール

固・0~2歳 絵本「ツリーさん」他 ・幼児・小学生 人形劇「さるかに合戦」他

定各回70人(先着順)
固月島図書館

日・**固**12月13日(水) ・0~2歳 午後2時30分~3時 ・幼児・小学生 午後3時30分~4時

場月島社会教育会館4階和室

固・0~2歳 大型紙芝居「おおきくおおきくおおきなあれ」他 ・幼児・小学生 大型絵本「まどから★おくりもの」他

定各回80人(先着順)

共通

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

固京橋図書館
☎(3543)9025 日本橋図書館
☎(3669)6207 月島図書館
☎(3532)4391

タイムドーム明石 プラネタリウム・クリスマスコンサート

日12月23日(祝)

1回目 午前11時~正午
2回目 午後1時~2時

◎各回とも子ども向け(おおむね4歳~小学校3年生程度)の内容です。大人の方の申し込みも可能です。

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

固区内在住・在勤者

固プラネタリウムの満天の星の下で、歌やピアノの生演奏をお楽しみください。また、一緒にクリスマスソングを歌いましょう。クリスマスの星空の生解説もあります。

[曲目]あわてんぼうのサンタクロース、ジングルベル、アメージンググレイス など

[出演]稲垣絢子(歌)、神崎麻美(ピアノ)

定各回86人(申し込み多数の場合は抽選)
費300円(未就学児・区内小中学生は無料)

申12月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名・年齢⑦希望の回を記入して申し込む(電子申請も可)。

固〒104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

もっと知りたい! 第2日曜日 天文・宇宙のトビラ はじめての「流れ星」

日12月10日(日) 午後1時~2時(途中入退場不可)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

固「流れ星」とはどのような天文現象か、見頃の時期なども交えて紹介します。

定86人(先着順)
費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。

固郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

トピックス



西の市(11月6日に松島神社で撮影)

11月6日、18日、30日に人形町の松島神社と築地の波除稲荷神社で西の市が開かれました。11月の西の日に開かれるこの市は、商売繁盛や家内安全を祈願して、縁起物の熊手を求める参拝客でにぎわいます。境内には、熊手を購入した際の威勢のいい手締めが響き渡っていました。

平成29年度 歳末たすけあい 運動にご協力を



社会福祉協議会 イメージキャラクター 「ニジノコ」



歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々の協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動や子育てサロンなど区内の地域福祉活動に使用されています。さらに「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に

見舞金として贈呈します。募金は、次の窓口で受け付ける他、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。 募金受付窓口 ・社会福祉協議会2階管理部 ・区役所4階生活支援課 ・日本橋・月島特別出張所 主催 東京都共同募金会(中央地区協力会) 実施 中央区社会福祉協議会 協力 中央区 協賛 各町会・自治会、女性団体

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

中央区民生・児童委員協議会 ◎区内や店頭で期間限定で募金箱を設置していただける企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力を願います。 対象 区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成11年4月2日以降生まれの18歳以下の方

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画シンポジウム

日時 12月17日(日) 午後2時~4時30分 会場 区役所8階大会議室

内容 平成30年度から32年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に当たり、区民の皆さんにこれまでの検討内容などについてお話しします。 第一部 基調講演 ・「高齢者に対する支援と介護保険制度―2018年改正に向けた介護保険制度の課題―」 講師 明治学院大学教授

申し込み方法 12月15日(必着)までに所定の申請書に交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍簿本など)を同封の上、郵送で申し込む。 ◎申請書は中央区社会福祉協議会で配布しています。 問合せ 中央区八丁堀4-1-5 中央区社会福祉協議会管理部 ☎(3206)0506

和気康太 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画について 第二部 パネルディスカッション 「地域の支え合いによる高齢者の社会参加と介護予防―高齢者の交流サロン『通いの場』の取組から―」

費用 100人(先着順) 無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 ◎高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5353

ウォームビズの実施

区では、地球温暖化防止のため、一年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の室温を19℃に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。

ふれあい 広場 自分らしく生きるために「健康を決める力を身に付けよう！」

皆さんはヘルスリテラシーという言葉をご存じですか。ヘルスリテラシーとは、健康に関する自分に合った情報を入力および理解し、自らの意思で行動に移すことができる能力のことです。この力を身に付け、高めることにより、自分らしく生き生きとした人生を送ることができると言われています。

今回は、聖路加国際大学大学院の学生としてヘルスリテラシーに関する研究をする傍ら、「女性の健康と活躍応援団 ウーマルスパワー」代表として活動を行っている北奈央子さんにお話を伺いました。北さんは大学卒業後、外資系の医療機器メーカーに就職し、主に心臓領域のマーケティングに従事していました。医療者向けビジネスに携わり、慌ただしい日々を過ごしていましたが、ある時ご友人をがんで亡くし、とても辛い経験をされました。そのご友人から生前、「手術をするかしないかの選択を迫られた時に手

術をしないことを選択したが、その選択を今はとても後悔している」という話を聞いたことがとてもショックで今でも心に残っているそうです。 その出来事がきっかけで、医療を受ける側の立場に立って、誰もが後悔せずに自分らしく生きるための支援をしたいと思い、キャリアアチェンジを決意した北さん。ヘルスリテラシーや女性の健康について本格的に学びたいと思い、今まで勤めていた会社を辞め、大学院に入学するとともに、NPO法人での活動で出会った二人の仲間と「ウーマルスパワー」を立ち上げました。 知人を通じて知った協働ステーション中央で約1年前から登録団体として活動を行っています。団体の名称は、ウーマン、ヘルス、エンパワーメントを掛け合わせ、女性の健康と活躍を願って命名したそうです。

活動は主に、区民館や区内のカフェ、居酒屋など気軽に集える場所で行い、健康診断の結果の読み方や発酵食品に関することなど健康に関する幅広いテーマの講演を企画・実施しています。また今年度は日本橋大伝馬町で毎年開催されている「日本橋くされ市」に健康ブースを出店し健康相談に乗るなど、活動の幅を徐々に広げています。そんな北さんですが、「講演会や勉強会を開催すると、健康への意識が高い方しか参加しません。本当は健康に関心の低い方こそ参加していただきたいのですが、また、チラシやSNSなどで呼び掛けをしてもチームがシリアスなものほど人が集まりにくい状況です」とこれまでの活動を振り返り思案げな面持ちで話してくれました。 健康に関する情報をどのように届けていくかが今後の課題だそうですが、参加した方から、「専門家と直接話せて不安がなくなった」「普段勉強する場がないので、勉強できてよかった」などと声を掛けてもらえることが活動の励みになっていくと教えてくれました。 「健康・医療の専門家と地域の方々が混ざり合ってできるコミュニティにより、環境や社会が健康になっていくことが重要だと考えます」と話す北さん。そうした考えから、地域での活動が大切だと思い、今後は活動拠点を設けて、健康に関するさまざまなことを話し合える場の提供をしたいと考えています。「元気に生活しているうちは、健康のことはどうしても二の次になりがちです。健康に関する正しい知識を身に付け、後悔しない判断をすることができるよう、地域のヘルスリテラシーを少しでも高めていきたいです」と熱心に語ってくれました。 自分らしく生きるために「健康を決める力」を身に付ける第一歩として、皆さんもまずはご自身の健康に目を向けてみませんか。



▲ある講演会の様子